

第IV章 木材需給と木材利用

1. 木材需給の動向

(1) 世界の木材需給の動向

- 世界の木材消費量は2008年秋以降減少したが、2010年以降は再び増加傾向。北米では針葉樹製材の消費が回復傾向。欧州では消費低迷が続くが輸出は増加。
- ロシアでは、産業用丸太の輸出が減少する一方で製材の輸出は増加。中国では、産業用丸太の輸入と合板等の輸出が増加。

(2) 我が国の木材需給の動向

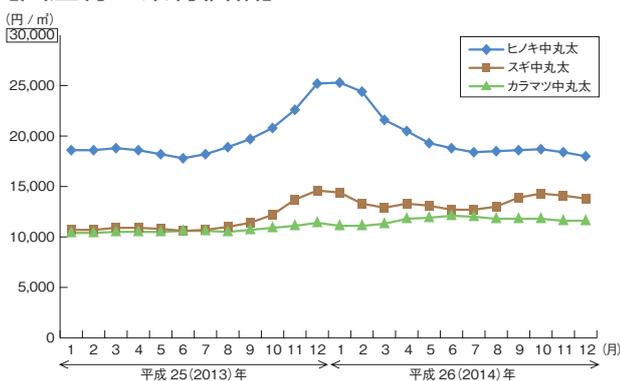
- 木材需要量は、平成21(2009)年を底にやや持ち直しており、平成25(2013)年には新設住宅着工戸数の増加等により前年比4.6%増の7,387万 m^3 (丸太換算、以下同じ)。
- 国産材供給量は、平成14(2002)年を底に増加傾向で推移し、平成25(2013)年には前年比7.3%増の2,112万 m^3 。
- 木材輸入量は、平成25(2013)年には総需要量が増加したことにより、前年比3.5%増の5,275万 m^3 。
- 木材自給率(用材)は、平成14(2002)年を底に回復傾向で、平成25(2013)年には前年比0.7ポイント増の28.6%。

(3) 木材価格の動向

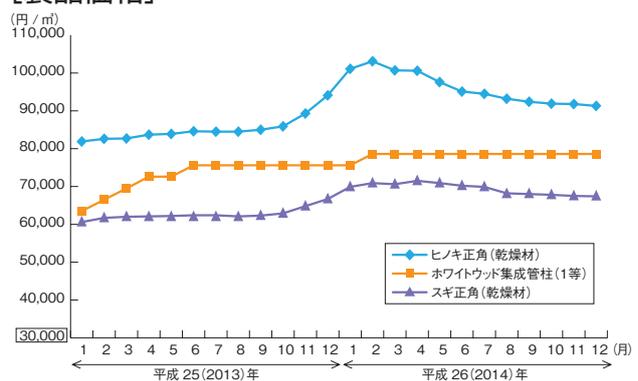
- 国産材の素材価格は、好調な住宅向け需要により、平成25(2013)年は特に年末にかけて上昇。平成26(2014)年は年初から下落傾向だったが、年間を通してみると前年を上回る水準。
- 製品価格(製材品・合板・チップ)も平成26(2014)年は上昇。

我が国の木材価格(平成25(2013)年から平成26(2014)年)

[国産材の素材価格]



[製品価格]



資料：農林水産省「木材需給報告書」、「木材価格」

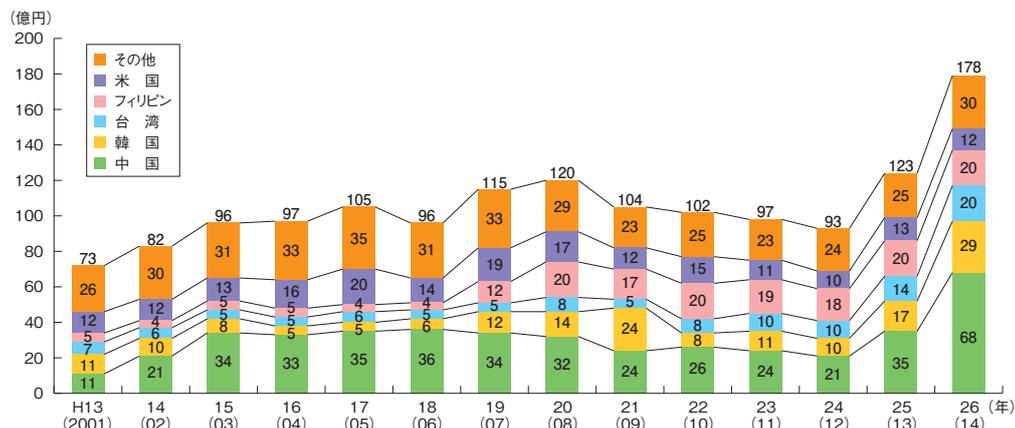
(4) 違法伐採対策

- 我が国は、「違法に伐採された木材は使用しない」という基本的な考え方に基づき、適正に生産された木材を利用する取組を推進。
- 「グリーン購入法基本方針」に基づき、政府調達の対象を合法性が証明された木材(合法木材)とするとともに、民間企業、一般消費者に合法木材の使用を普及啓発。

(5) 木材輸出対策

- 平成26(2014)年の木材輸出額は前年比45%増の178億円。特に丸太の輸出が増加。
- 「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」(平成25(2013)年8月)では、2012年の林産物輸出額123億円(うち木材は93億円)を、2020年までに250億円にする目標。
- 住宅展示会への出展、中国の木造建築基準の改定作業への参加等により、国産材の輸出を推進。

我が国の木材輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」

2. 木材利用の動向

(1) 木材利用の意義と普及

- 木材利用は、快適で健康的な住環境の形成に寄与するだけでなく、地球温暖化の防止、森林の多面的機能の持続的発揮や地域経済の活性化にも貢献。
- 一般消費者を対象に木材利用の意義を普及啓発する「木づかい運動」、子供から大人までが木への親しみや木の文化を学ぶ「木育」を推進。

(2) 住宅分野における木材利用

- 我が国における木材需要の約4割、国産材需要の過半が建築用材。新設住宅着工戸数の約半分は木造。建築現場では「プレカット材」の利用が拡大。
- 住宅メーカー等のニーズに応じた国産材の加工・流通体制の構築等に取り組み。関係事業者が連携して地域で流通する木材を活用する家づくり(「顔の見える木材での家づくり」)も推進。

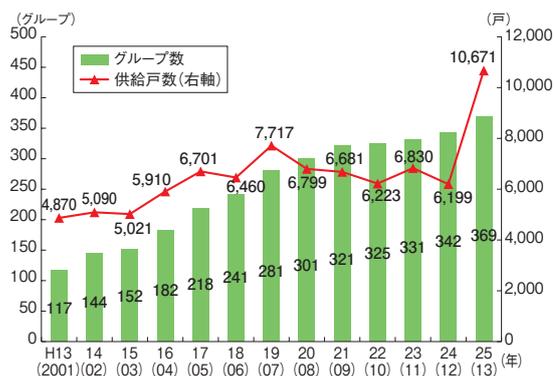
《コラム》 家具産業における新たな動き



木製家具の材料には主に輸入材が使われてきたが、近年では、国産の針葉樹材を加熱・圧縮し強度を高めて活用するなどの例も。また業界団体では、「国産家具」(原材料は国内外を問わない。)の表示や国際家具見本市への出展等を通じた輸出にも取り組み。

また業界団体では、「国産家具」(原材料は国内外を問わない。)の表示や国際家具見本市への出展等を通じた輸出にも取り組み。

「顔の見える木材での家づくり」グループ数及び供給戸数の推移



資料：林野庁木材産業課調べ。

(3) 公共建築物等における木材利用

- 木造率が低い公共建築物に重点を置いて木材利用を促進するため、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を制定(平成22(2010)年施行)。
- 国の22府省等全て、全ての都道府県と1,459の市町村が木材利用の方針を策定(平成26(2014)年12月現在)。平成25(2013)年度には、国が整備した低層の公共建築物484棟のうち24棟を木造で整備し、161棟で内装等を木質化。
- 学校施設等の木造化を推進。平成26(2014)年6月には、3階建ての学校等について建築規制を見直し。

《事例》 地元産の木材と新たな建築技術・工法の活用



・岩手県気仙郡住田町の木造の新庁舎(写真)は、町内産のスギ・カラマツを使用。柱・梁は燃えしる設計による集成材で準耐火構造としたほか、耐震性を高めるため木材を格子状に組んだ「ラチス耐力壁」を国内で初めて採用。

・縦ログ工法(製材品を縦にして並べて壁を構成する工法)など、製材品を多用した工法による取組も。

《コラム》 競技施設等での木材利用

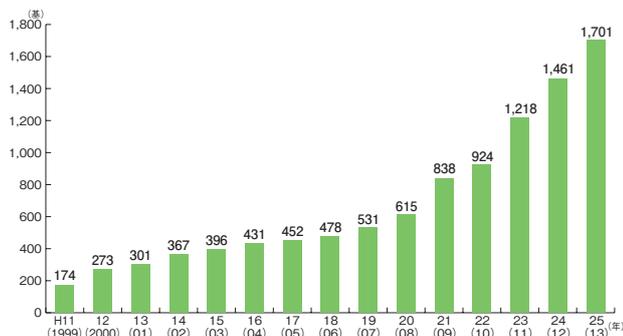


国内の競技施設等では、内装や床のほか、構造部材にスギ集成材等を使った大型施設が建設。国内外のオリンピック・パラリンピック競技大会でも、様々な競技施設に木材が利用。大規模木造競技施設や都市木造化の模型展示会等の動きも。

(4) 木質バイオマスのエネルギー利用

- 「森林・林業基本計画」(平成23(2011)年7月)では、平成32(2020)年における燃料用等のパルプ・チップ用材の利用目標は600万 m^3 。未利用間伐材等(毎年2,000万 m^3 発生と推計)の活用が重要。
- 近年、公共施設、一般家庭、施設園芸等において、木質バイオマスを燃料とするボイラーやストーブの導入が進み、木質ペレットの生産量も増加傾向。
- 「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」(平成24(2012)年7月導入)を活用した木質バイオマス発電施設が各地で整備。地域経済への効果が期待される一方、木質バイオマスの安定供給の確保等が課題。

木質資源利用ボイラー数の推移



資料：林野庁木材利用課調べ。

《事例》 地域で発生する未利用間伐材等を活用した小規模発電の取組



長野県長野市の林業、製材業、建設業等から構成される協同組合は、平成17(2005)年から1,300kW、平成26

(2014)年から1,500kWの木質バイオマス発電施設を運転。燃料調達から売電までを一括して行うことで、森林整備の促進や地域活性化等に寄与。